福井市地域包括ケア推進協議会（第1回）	参考資料1
令和８年6月２５日	

福井市　第10次 老人保健福祉計画
第９期 介護保険事業計画
第３期 高齢者居住安定確保計画

＜すまいるオアシスプラン２０２４＞

令和７年度取組実績

基本目標	1　在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化
施策の方向	1　適切な在宅医療・介護サービスの提供と多職種間の連携の推進

成果指標	入退院時に医療と介護の連携を行っている人数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
2,910 人	3,102 人	3,236 人	**3,142 人**		3,500 人

・居宅介護支援介護報酬の入院時情報連携加算及び退院・退所加算の算定人数

①多職種間の連携の推進【重点項目】

取組内容

・医療や介護に携わる各職能団体等の代表者が参加する「在宅医療・介護検討協議会」を開催し、在宅医療・介護の連携課題や在宅ケアの方向性を協議するとともに、医療介護連携ケア会議を実施し、多職種の連携がより円滑になるよう、実際の業務に活かせる解決策や連携方法を協議した。

・「身寄りのない高齢者の意思決定支援における多職種連携」や「頻回の救急搬送要請者への対応」など、地域の実情に応じたテーマで協議を行い、医療・介護分野の顔の見える関係づくりと連携体制を推進した。

	R3	R4	R5	R6	R7
在宅医療・介護検討協議会　　開催数（回）	2	2	2	2	2
在宅医療・介護テーマ別会議 開催数（回）	3	4	2	2	2
多職種連携会議・医療介護連携ケア会議 開催数（回）	11	12	11	8	11

②在宅医療・介護連携支援体制の充実

取組内容

・各職能団体等の協力のもと、継続して地域の医療・介護関係者等からの相談受付や情報提供等を行う「連携担当者」を圏域ごとに配置し、地域包括支援センターに共有した。

・地域包括支援センターが日常的な連携を深めることができるよう、包括支援センターに対して連携窓口への意識調査を行い、職能団体との協議を実施した。

・「在宅医療・介護サービス提供機関 検索先一覧」をホームページに集約して掲載している。

③専門多職種によるサポート体制の充実

取組内容

・各圏域および市主催の自立支援型個別会議にて、専門職に助言者として参加いただき、課題解決へ向けた協議を行った。

・自立支援型地域ケア会議では、判断に迷うケースや圏域での地域ケア会議で取り扱えない事例について検討を行い、アセスメント力の強化を図った。

④居宅療養管理指導等の在宅医療の推進

取組内容

・医療介護連携ケア会議をはじめとした地域ケア会議等において、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等の参加を依頼し、専門職としての視点を踏まえ自立に資する助言をいただいた。

・在宅医療・介護サポート研修会にて、消防を中心とした救急医療、ケアマネジャー、高齢者施設職員等を対象に、急変時対応の研修を実施した。

基本目標	1　在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化
施策の方向	1　適切な在宅医療・介護サービスの提供と多職種間の連携の推進

⑤入退院時の円滑な情報共有、連携の強化

取組内容

・圏域において、基幹病院を含めた医療職と、ケアマネジャー等の在宅側の支援者との間で、実際の連携における課題の共有と、その解決策に向けた具体的な協議を行った。

・医療介護連携ケア会議で作成した連携ルールや、入院医療機関と地域包括支援センターが共同で作成したチェックリスト等について周知と活用を促し、効率的な連携を推進した。

⑥介護支援専門員等の資質向上

取組内容

・介護支援専門員等が、多様なニーズや病気の容態に合わせた適切なケアプランを作成し、他の職種との円滑な連携が行えるよう、急変時連携に関する対応研修を実施し、かかりつけ医との連携強化の必要性の理解や、救急医療との効果的な連携を推進した。

	R3	R4	R5	R6	R7
介護支援専門員在宅医療サポート研修会 開催数（回）	2	1	1	1	1
参加数（人）	111	67	67	67	67

⑦在宅医療を支える後方支援体制等の構築

取組内容

・医療介護連携ケア会議において、在宅医療における連携課題を抽出し、連携におけるルールを明らかにするための協議を行うとともに、連携の基盤となる考え方として、福井県入退院支援ルールの周知を行った。

今後の課題

・多職種連携について、顔の見える関係作りは進んでいるが、職種によって、地域における関係の成熟度にばらつきが生じており、連携課題の検討や共有する場を設けていくことが必要

・在宅医療・介護の連携支援体制について、国の方針として定められている医療・介護の４つの共通場面である「入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取り」の取組の推進が必要

・入退院の情報連携について、医療側と介護側の認識のすり合わせを行うことが必要

基本目標	1　在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化
施策の方向	2　在宅療養等に関する普及啓発

成果指標	「介護･介助･医療が必要となった時、在宅での療養に不安を感じる」と答えた割合

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
55.4%	－	－	38.4%		45.0%

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①在宅ケアと人生会議の周知啓発

取組内容

・医療や介護従事者を対象に在宅ケアや看取り期のケアの在り方について在宅ケア講習会を開催した。

	R3	R4	R5	R6	R7
在宅ケア講習会 開催数（回）	2	5	8	9	9
参加数（人）	26	81	258	185	287

・人生会議リーフレットやエンディングノートを市民サービス推進課窓口や地域包括支援センターなどに配架するとともに、地域包括支援センター主催の地域住民向け教室等で配付し、健康なときから人生会議に取り組むことの重要性を普及・啓発した。

・新規事業として「終活支援プロジェクト」を行い、医療・介護関係者だけでなく、法律職や金融機関など死後事務に携わる業種が幅広く参加した意見交換会を開催した。意見交換会では行政単独では把握しにくい現場課題や市民ニーズを整理し、終活支援における行政の役割と民間・関係団体との役割を明確化した。

・市民の皆さまに終活を身近に感じていただけるよう、商業施設で普及啓発イベントを企画・実施し、関心喚起と具体的な相談行動の促進を図った。

今後の課題

・人生会議（ACP）の名称・主旨が十分に浸透しておらず、本人の意向を家族等と共有できている高齢者も少ないことから、<u>様々な機会を捉えて人生会議（ACP）の普及啓発を進めていくことが必要</u>

基本目標	2　介護サービスの提供体制の充実
施策の方向	1　介護サービスの整備及び地域拠点化の推進

成果指標	地域密着型介護サービス等の整備数

	計画策定時	実績				目標
	R4	R5	R6	R7	R8	R8
認知症対応型共同生活介護	55ユニット	57ユニット	57ユニット	**60ユニット**		63ユニット
小規模多機能型居宅介護	31 箇所	30 箇所	28 箇所	**28 箇所**		30 箇所
看護小規模多機能型居宅介護	9 箇所	9 箇所	9 箇所	**9 箇所**		12 箇所
特定施設入居者生活介護	372 床	372 床	376 床	**406 床**		426 床

成果指標	地域包括支援センターへの相談件数（実人数、延べ件数）

	計画策定時	実績				目標
	R4	R5	R6	R7	R8	R8
実人数	7,106 人	7,659 人	9,078 人	**8,930 人**		8,800 人
延べ件数	31,520 件	29,349 件	29,404 件	**29,350 件**		35,200 件

①介護サービス基盤の整備促進【重点項目】

取組内容

・第９期介護保険事業計画に基づき、市内全域を対象に、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護の運営事業者を公募し事業候補者を選定した。

	計画整備目標	R6 選定数	R7 選定数
小規模多機能型居宅介護（箇所数）	1	0	1
看護小規模多機能型居宅介護（箇所数）	2	0	1
特定施設入居者生活介護（床数）	54	10	44

②認知症への対応力強化

取組内容

・第９期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護運営事業候補者を公募し事業候補者を選定した。

	計画整備目標	R6 選定数	R7 選定数
認知症対応型共同生活介護（ユニット数）	6	3	3

③介護サービス事業所の地域拠点化の推進

取組内容

・介護サービス事業所からの新規指定・更新に係る相談や、介護サービス事業所への集団指導の際に、地域住民との地域交流や、認知症に対する啓発活動、介護家族への支援活動に関する取組み事例などを案内・依頼した。

④地域包括支援センターの機能強化と地域共生社会の実現に向けた取組【重点項目】

取組内容

・重層的支援体制整備、介護予防ケアマネジメント、在宅医療介護連携、介護者支援等の研修を開催した。また、各専門職連絡会にて、勉強会を実施し、専門的知識の習得に努めた。

・リハビリテーション専門職派遣事業を活用し、地域包括支援センターの資質向上に努めた。

	R3	R4	R5	R6	R7
リハビリテーション専門職派遣数（回）	39	40	44	55	51

基本目標	2　介護サービスの提供体制の充実
施策の方向	1　介護サービスの整備及び地域拠点化の推進

	・支援困難ケースの地域ケア会議にアウトリーチ支援員が積極的に参加し、支援の方向性を共に検討した。 ・地域ケア会議では、警察署や障がい相談支援事業所、民生委員、市社会福祉協議会、自治会など、課題に応じて庁内外関係課の参加の調整や支援を行い、地域とのネットワークの構築や強化を図った。 ・高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの活動を、介護保険被保険者証の送付時やデイホームなどの地域の通いの場、関係団体、高齢者に身近なスーパーや銀行等でＰＲした。 ・地域包括支援センターの相談機能強化に向け、よりそいとともに各包括の法人を対象に個別にヒアリングするとともに意見交換会を実施した。 ・よりそいとセンターの現状について共有するため、毎月定例会を開催し庁内の連携強化を図った。 ・地域包括支援センターに対し、アウトリーチ支援員の積極的な相談と活用を促した。

今後の課題
・高齢者の実情やニーズに合わせて、<u>既存施設の改修や防災減災対策を進めながら介護サービス基盤の維持・確保</u>していくことが必要 ・地域包括支援センターへの相談人数は年々増加し、相談内容も多岐に渡っているため、体制整備や業務負担軽減の取組が必要

基本目標	2　介護サービスの提供体制の充実
施策の方向	2　介護人材の確保及びサービス内容の充実

成果指標　介護職員の職場環境の向上に取り組んでいる事業所の割合

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
81.9%	83.4%	89.1%	**91.6%**		85.0%

・介護報酬の介護職員処遇改善加算の取得率

成果指標　年度中にケアプラン点検を実施した居宅介護支援事業所の割合

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
13.9%	17.7%	19.2%	**20.3%**		16.7%

①介護人材確保・離職防止【重点項目】

取組内容

・処遇改善加算の周知及び適正な算定の指導に努めることで、事業者の制度理解を深め、新たな加算の取得を促した。

・「外国人介護職員の集い」を開催し、介護レベルの向上や生活や仕事の情報交換等、介護現場で働く外国人介護職員同士のコミュニケーションの場を設けることで、外国人介護職員の離職防止に取り組んだ。

	R4	R5	R6	R7
外国人介護職員の集い　開催数（回）	2	2	2	2
参加数（人）	28	28	29	33

・介護施設等でボランティアとして活動する介護サポーターの募集について、新聞広告を活用し幅広く周知を進めた。

	R3	R4	R5	R6	R6
介護サポーター　登録者数（人）	848	850	857	800	724
活動者数（人）	298	293	351	419	415

・県の介護の仕事魅力発信事業（例えば、介護の魅力発信アンバサダー学校訪問事業～未来にIPPO（一歩）応援団～のご案内）といった情報等について、関係施設に周知を行った。

②ＩＣＴ活用やＤＸ推進によるサービス提供体制支援【重点項目】

取組内容

・介護ロボットやＩＣＴ機器の活用を進めるため、事業者に対してセミナーの案内や補助制度の周知を行った。

・指定申請や報酬請求等に係る申請・届出様式について、国が定める標準様式に準拠するとともに、国の「電子申請・届出システム」を活用し、指定申請や報酬請求等に係る申請・届出のオンライン化を実施した。

基本目標	2　介護サービスの提供体制の充実
施策の方向	2　介護人材の確保及びサービス内容の充実

③家族介護者への支援と利用者負担の軽減

取組内容

・在宅の要介護・要支援者に紙おむつ等を支給し、要介護者等の在宅での生活の維持、介護者の負担軽減を図った。

・在宅で要介護者及び要支援者を介護している方を対象に「介護者のつどい」を市内 6 箇所で実施した。介護方法や健康づくりに関する情報提供及び介護者同士の交流の場を設けることで、介護負担の軽減と精神的支援を図った。

	R3	R4	R5	R6	R7
介護者のつどい 開催数（回）	8	13	20	20	24
参加数（人）	54	115	203	214	268

④介護サービスの質の確保及び適正化

取組内容

・認定調査員や認定調査センター職員に研修を実施し、公平・公正かつ適切な認定調査を実施するための必要な知識や技能の習得を図った。

	R3	R4	R5	R6	R7
認定調査員研修 開催数（新規/現任）（回）	3/5	3/5	3/4	3/4	3/4
参加数（人）	70	80	55	73	53

・法令等を遵守したサービスが提供されているかの確認や介護サービスの質の向上のため、介護サービス事業所に対し実地指導を行い、居宅介護支援事業所については合わせてケアプラン点検を実施した。集団指導では、点検結果や指導内容を公表し周知を図った。

（ケアプラン点検事業所）	R3	R4	R5	R6	R7
地域密着型サービス事業所（件）	10	25	15	41	52
居宅介護支援事業所（件）	7	11	14	15	16

・介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の声を記録し、その記録を集約し各事業者に提供することでサービスの質の向上につなげた。

	R3	R4	R5	R6	R7
介護相談員 事業所訪問数（回）	109	52	377	456	468

⑤ケアマネジャー等への研修機会の充実

取組内容

・介護予防や認知症、医療と介護の連携、虐待防止等に関する研修を地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所等を対象に開催した。

（ケアマネジャー向け研修会）	R3	R4	R5	R6	R7
市主催研修会 開催数（回）	6	7	7	6	7
ほやねっと主催研修会 開催数（回）	53	58	59	88	78

今後の課題

・介護職員は慢性的な人材不足が続いており、<u>県と連携して介護人材確保や職場環境改善の取組をより進めていく必要</u>がある。また、人材確保策として、外国人人材の活用促進が重要であり、外国人職員への課題や懸念を解消し、雇用促進や離職防止に繋げることが必要

・<u>介護支援専門員は横ばい・減少傾向にあり、人材確保や負担軽減に向けた取組</u>が必要

基本目標	３　高齢者の住まいの確保
施策の方向	１　自宅で安心して生活ができる環境の整備

成果指標	「既に高齢者に配慮した設備がある」と答えた割合（トイレの洋式化を除く）

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
71.4%	－	－	74.4%		75.0%

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①高齢者の生活に配慮した住宅整備の促進【重点項目】

取組内容

・住宅改修の申請時に事業者やケアマネジャーへの内容確認及び指導を行い、対象者の身体状況や自立支援に合った改修になるよう努めた。

各住宅改修にかかる申請件数（件）	R3	R4	R5	R6	R7
住宅改修（介護保険適用）	617	566	587	546	453
住まい環境整備支援事業（介護保険適用外）	6	3	5	3	3
重度身体障がい者住宅改造助成事業(障がい者支援)	9	13	10	8	7
バリアフリーに伴う固定資産税軽減	1	4	2	2	0

・高齢者と子育て世帯が支え合えるよう多世帯の同居・近居を推進するため、多世帯同居の住宅改修や多世帯近居の住宅取得、多世帯の同居・近居の住替えを支援した。

住宅支援にかかる申請件数（戸）	R3	R4	R5	R6	R7
多世帯同居リフォーム支援事業	9	12	7	6	7
多世帯近居住宅取得支援事業	2	2	1	0	1
多世帯同居近居住替支援事業	-	-	-	1	0

・地域包括支援センター職員等の訪問にリハビリテーション専門職が同行し、対象者の身体機能評価を行い、住宅改修及び福祉用具の選定等について助言・指導を行った。

②地域の見守り体制の充実　【詳細は基本目標５－２】

③生活支援体制の強化

取組内容

・病気の急変や事故等、在宅での緊急事態に即座に対応できるよう緊急通報装置の設置や、携帯電話の短縮ボタンの登録を行い、ひとり暮らし等高齢者の安心した生活を支援した。

・日常的に安否確認が必要なひとり暮らし等高齢者を対象者に、ＩＣＴ機器を設置して、異常時には、親族にメールで通知するサービスを提供し、異常の早期発見に努めた。

今後の課題

・住み慣れた住まいで安心して生活し続けるために、バリアフリー等の住宅改修の支援が必要
・現在の住まいに住み続けたい高齢者や増加が見込まれる独居高齢者が、現在の暮らしを続けることができるよう、ニーズに応じた生活支援や見守り体制が必要（詳細は基本目標５）

基本目標	3　高齢者の住まいの確保
施策の方向	2　多様な住まいの提供

成果指標	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
2.0%	2.1%	2.2%	**2.2%**		2.2%

・高齢者向け住宅の整備床数／高齢者人口

①高齢者向け住宅等の供給促進

取組内容

・サービス付き高齢者向け住宅の登録及び有料老人ホームの新規届出については、住宅政策部局と福祉健康部局が連携を図りながら、適切な運営管理業等について助言した。

高齢者向け住宅 整備床数	R3	R4	R5	R6	R7
サービス付き高齢者向け住宅（戸）	855	873	874	874	845
有料老人ホーム（床）	197	197	261	311	354
軽費老人ホーム（床）	434	434	434	434	434
シルバーハウジング（戸）	26	26	26	26	26
合計	1,512	1,530	1,595	1,645	1,659

・サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム及び軽費老人ホームの質を向上させるため、関係所属と立入検査を行い、適切な運営・管理に向けた指導・監督を行った。

・シルバーハウジング（市営住宅福団地Ｓ棟）に生活援助員を配置し、住民の生活相談などに応じるとともに、居室内に緊急通報装置を設置し、安心した生活の支援を行った。また、入居者同士の交流会を定期的に開催し、住民相互の交流や介護予防を図った。

②高齢者向け住宅の地域拠点化推進

取組内容

・高齢者向け住宅の整備相談や立入検査の際に、地域拠点の事例を紹介するなど地域交流スペースの設置を促した。

③既存ストックを活用した高齢者向け住宅の整備促進

取組内容

・有料老人ホームの設置相談の際に、既存建物を活用した場合等の特例について助言を行った。

④サービス付き高齢者向け住宅における介護サービス利用の適正化

取組内容

・サービス付き高齢者向け住宅等への立入検査において、特定の介護サービス事業者へ誘導しないことや、近隣の介護サービス事業所に関する情報提供を行うよう指導した。

・サービス付き高齢者向け住宅に併設する介護サービス事業所への運営指導において、サ高住入居者へのサービス提供が適切かどうか、確認、指導を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
立入検査（サ高住・有料老人ホーム）（件）			**8**	**9**	**3**
サ高住併設事業所への運営指導（件）	4	6	3	4	3

基本目標	3　高齢者の住まいの確保
施策の方向	2　多様な住まいの提供

⑤低所得高齢者等に対する住まいの確保【重点項目】

取組内容

・環境上や経済的な理由で居宅での生活が困難な高齢者に対して、養護老人ホームへ入所の措置を行った。また、在宅の生活に不安がある高齢者に、一定期間を条件に高齢者生活福祉センターでの居住の提供を行い、より安心した生活となるよう関係機関や居住施設への入所につなげた。

養護老人ホーム入所措置	R3	R4	R5	R6	R7
措置人数（人）	130	135	128	126	120
年間申込件数（件）	25	28	27	26	16
高齢者生活福祉センター　一時入所	**R3**	**R4**	**R5**	**R6**	**R7**
入所者数（人）	5	5	3	3	3
延べ利用日数（日）	556	544	811	391	206

・福祉総合相談室よりそいに、住まいの相談支援員を配置した。

・居住支援法人等が大家と連携し、「日常の安否確認」、「訪問等による見守り」、「生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎ」を行う居住サポート住宅の認定制度を開始した。

・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録・監督に取り組むとともに、福祉相談窓口やホームページ等で住宅セーフティネット制度を周知した。

	R3	R4	R5	R6	R7
セーフティネット住宅　（戸）	207	220	232	241	242
居住サポート住宅（戸）	-	-	-	-	10

・地域優良賃貸住宅の認定事業者に対して、入居者の家賃減額に対する補助を実施した。

	R3	R4	R5	R6	R7
地域優良賃貸住宅 家賃減額補助戸数（戸）	84	84	86	87	85

・既に市営住宅に居住している方が、病気や加齢により歩行困難となるなど、著しく日常生活に支障をきたしている場合、日常生活の確保に向けて低層への住み替え等の相談を受け付けた。

今後の課題

・高齢者向け住宅で安心して住み続けるために、入居時の適切な選択を行うための情報提供や、協力医療機関や介護サービスとの連携など、<u>高齢者向け住宅の質の向上</u>が必要

・居宅での生活が難しい方や頼れる身寄りがない高齢者でも、経済状況や生活支援のニーズに応じて住まいを選択できるよう、<u>多様な高齢者向け住宅の提供や居住支援を推進</u>することが必要

基本目標	4　効果的な介護予防の推進
施策の方向	1　社会参加の推進

成果指標	生きがい支援事業参加者数

計画策定時 R4	実績 R5	実績 R6	実績 R7	実績 R8	目標 R8
16,213 人	15,001 人	17,601 人	**17,818 人**		34,000 人

①生きがい就労による就労機会の拡大

取組内容

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と共催で高齢者雇用推進セミナーの開催や、介護のお仕事研修を実施し、生きがい就労の推進や生涯現役社会の実現を図った。

②シルバー人材センターにおける就労機会の拡大

取組内容

・シルバー人材センターの事業内容等の周知を図り、会員募集と就労機会の確保に努めた。

	R3	R4	R5	R6	R7
シルバー人材センター会員数（人）	2,057	2,143	2,271	2,278	2,192
延べ就業人数（人）	133,398	124,160	126,922	122,219	113,918
会員就業率（%）	73.6	70.5	69.2	67.1	68.8

③地域活動の活性化【重点項目】

取組内容

・各地区で実施される敬老事業に補助金を交付し活動を支援するとともに、実施者との意見交換会を開催し、先進事例の紹介や個人情報の取扱いなど、事業に役立つ情報を提供した。

・老人クラブと連携し、若手高齢者にも親しみやすいｅスポーツやカラオケ、軽スポーツの大会を継続して実施し、会員数の増加に取り組んだ。

	R3	R4	R5	R6	R7
老人クラブ会員数（人）	6,395	5,778	5,064	4,819	4,475
クラブ数（団体）	144	138	125	117	111
新規入会者数（人）	349	349	352	340	256

④セカンドライフ形成に向けた支援

取組内容

・各公民館で健康予防体操、ヨガ、カラオケ、健康レシピによる料理教室など健康長寿事業を実施し、高齢者の生きがいづくりや受講者同士のつながり、健康増進を促進した。

・高齢者が持つ知識や技術を活用する高齢者人材活用派遣事業や伝統文化伝承事業を通じて、幅広い団体に高齢者を派遣し、様々な世代との交流や高齢者の生きがいづくりにつなげた。

	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者人材活用派遣事業　派遣数（回）	－	64	66	66	66
伝統文化伝承事業　　実施数（回）	26	50	34	38	46

今後の課題

・高齢者の健康志向や社会参加意識の高まっている機会を捉え、高齢期の就労や趣味、地域活動など多様なニーズに合わせた社会参加の機会を拡大が必要

基本目標	4　効果的な介護予防の推進
施策の方向	2　介護予防の推進

成果指標	いきいき長寿よろず茶屋設置数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
41 箇所	42 箇所	45 箇所	**46 箇所**		50 箇所

①心身機能の低下した高齢者の効果的な把握

取組内容

・地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が介護予防教室や自治会型デイホームで元気度調査を実施するほか、民生委員等が高齢者の見守り活動を行う際に併せて元気度調査を行ってもらい、地域包括支援センターへ情報提供を行うよう依頼した。

元気度調査実施状況	R3	R4	R5	R6	R7
からだの元気度調査実施者数（人）	2,840	3,116	3,039	3,386	2,865

②地域の介護予防拠点の拡大及び充実【重点項目】

取組内容

・既存のよろず茶屋に対し、ささえあいの家への転換を図るとともに、地域の子供たちや障がい者との交流、一人暮らし高齢者への声掛けやごみ捨て等の生活支援を実施した。

よろず茶屋	R3	R4	R5	R6	R7
よろず茶屋 設置数（箇所） （ささえあいの家 設置数）	40 (4)	41 (5)	42 (6)	45 (7)	46 (8)
よろず茶屋 延べ参加数（人）	35,860	45,770	52,326	55,626	

・市内 49 地区で自治会型デイホーム事業を実施し、利用者アンケートによりニーズを把握しつつ、介護予防効果の高いメニューの充実に取り組んだ。

自治会型デイホーム	R3	R4	R5	R6	R7
開催数（回）	3,533	3,577	3,678	3,753	3,791
延べ参加数（人）	36,189	47,952	55,322	58,559	57,447
うち健康づくりメニュー参加数（人）	4,823	7,134	7,568	7,259	3,634

・リハビリ専門職等を活用し、「いきいき元気サポーター養成講座」の実施による人材育成や、「いきいき百歳体操」等の介護予防活動を展開した。

いきいき百歳体操	R3	R4	R5	R6	R7
サポーター養成講座 参加数（人）	19	14	25	23	12
自主グループ数　　（箇所）	21	24	27	30	30
自主グループ継続支援（箇所）	2	2	2	5	6
体験教室 開催数（回）	3	1	3	2	1

③データ活用による地域特性に応じた介護予防の推進

取組内容

・地域包括ケア「見える化」システムを活用し、認定率、受給率、受給者１人あたりの給付額等について、全国、近隣中核市、隣接市等と比較分析を行った。

・ＫＤＢシステムを活用し、ハイリスクアプローチの対象となる訪問対象者を抽出し保健指導を実施するとともに、地域の健康課題を把握し介護予防教室で活用した。

基本目標	4　効果的な介護予防の推進
施策の方向	2　介護予防の推進

④多様な介護予防サービスの確保

取組内容

・介護予防・日常生活支援事業について、多様な主体によるサービス提供が確保できるよう、基準緩和サービスや短期集中予防サービスの利用状況について他市との比較検討を行った。

・管理栄養士やリハビリ専門職を活用し、低栄養予防教室やフレイル予防教室を実施し、高齢者の主体的な介護予防の取組を促した。

・65 歳以上の歯科未受診者等を対象に歯科口腔指導無料受診券を送付し、歯科医療機関における歯科健診と口腔機能の評価・指導を実施した。

	R3	R4	R5	R6	R7
口腔機能向上サービス受診者数（人）	765	948	1,036	1,649	1,406

⑤適切な介護予防ケアマネジメントの実施

取組内容

・リハビリテーション専門職による地域包括支援センターのケアプラン点検やサービス利用者の同行訪問、リハ職との連携方法やリハビリの活動を促すアプローチ方法等の研修会を実施した。

リハビリテーション専門職	R3	R4	R5	R6	R7
センター等のケアマネジメント支援回数(回)	39	40	44	55	51

・多職種による事例検討会や自立支援型地域ケア個別会議を開催した。センター職員だけでなくケアマネジャーも事例提供者となり、多職種の助言を受けられる機会を設けた。

リハビリテーション専門職	R3	R4	R5	R6	R7
自立支援型地域ケア個別会議（回）				36	32
自立支援介護予防ケアマネジメント研修会（回）	1	1	2	2	2

⑥介護予防活動の評価

取組内容

・いきいき百歳体操の自主グループにリハビリテーション専門職を派遣し、体力測定を実施するとともに、いきいき元気サポーター等の協力を得ながらフレイルチェックを実施した。

⑦かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局による健康管理の推進

取組内容

・特定健康診査及び長寿健康診査時の健康相談や地域の集いの場、在宅ケア講習会等において、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つことの重要性を普及啓発した。

⑧重症化のリスクを抱えた高齢者に対する個別指導の強化

取組内容

・健診時に保健師、看護師、管理栄養士等による健康相談の場を設け、喫煙者、血圧高値者や尿検査結果異常者に対して、必要な受診勧奨や生活習慣病予防を助言した。

・有所見者対象の健康教室を実施し、生活習慣病の発症及び重症化を予防するための知識の提供や動機付けを行う機会とした。

今後の課題

・健康意識の高い高齢者に限らず、高齢者が主体的に通いの場に誘い合う仕組みの構築が必要
・通いの場や自主グループにおける担い手や後継者の育成や支援が必要
・総合事業について慢性的な人材不足が続き、喫緊の課題となっている。
・フレイルの認知度向上、予防行動に繋がる情報発信の強化が課題。
・フレイル予防に不可欠な口腔機能低下の早期発見の観点から、定期受診の促進が必要

基本目標	5　高齢者を支える生活支援体制の構築
施策の方向	1　日常的な家事等の支援体制の充実

成果指標	ささえあいの家で登録している介護サポーター数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
63 人	61 人	67 人	78 人		90 人

①介護予防・生活支援サービスの確保

取組内容

・総合事業サービスの指定において、予防給付相当サービスだけでなく、基準緩和サービスや短期集中予防サービスの実施について、確認、助言を行った。

介護予防・生活支援サービス実施事業所数		R3	R4	R5	R6	R7
訪問型	予防給付相当サービス　（件）	49	46	41	39	40
	基準緩和サービス（A型）（件）	19	18	14	13	13
通所型	予防給付相当サービス　（件）	99	98	90	88	85
	基準緩和サービス（A型）（件）	60	57	42	39	39
短期集中予防サービス　（件）		15	15	13	12	12

・訪問型基準緩和サービス（A型）従事者研修会「介護のお仕事研修」を開催し、訪問介護A型事業所への就労を推進した。

訪問型基準緩和サービス（A型）	R3	R4	R5	R6	R7
従事者養成研修 開催数（回）	1	1	1	1	1
受講数（人）	15	25	32	15	11

②生活支援コーディネーターの設置【重点項目】

取組内容

・第 1 層生活支援コーディネーターを増配し、第 2 層コーディネーターや地域包括支援センター等と連携しながら生活支援体制整備事業を進めた。

・地域ケア会議への参加や第 1 層・第 2 層コーディネーターの情報共有の場の実施、研修等を通じて、地域課題の把握や連携強化、人材育成に取り組んだ。

③住民主体の生活支援サービスの育成

取組内容

・介護予防・生活支援サービス検討会議において、住民主体のサービスを含めた生活支援体制について協議し、介護予防及び生活支援サービスのあり方について検討を行った。

・４地区で、地域ささえあい研修を行い、介護予防、生活支援等の啓発周知を行うとともに、介護サポーターへの登録を呼びかけ、住民主体の取組みを推進した。

④介護サポーターグループによる在宅高齢者支援の推進

取組内容

・地域ケア会議や日赤奉仕団、自治会型デイホーム等の参加者に対して、地域での生活支援の必要性や介護サポーターの紹介を行い、介護サポーターへの登録を働きかけた。

生活支援活動を行う介護サポーター	R3	R4	R5	R6	R7
活動地区数（地区）	16	19	22	26	26
活動グループ数（3 人以上）（件）	21	24	28	33	34
活動者数（人）	172	187	229	273	276

基本目標	5　高齢者を支える生活支援体制の構築
施策の方向	1　日常的な家事等の支援体制の充実

⑤ひとり暮らし等高齢者の家事支援の推進

取組内容

・低所得のひとり暮らし等高齢者登録者を対象に、買い物や洗濯、掃除など軽作業サービスを援助する「えがおでサポート事業」を実施し、日常生活を支援した。

えがおでサポート事業	R3	R4	R5	R6	R7
登録者数（人）	403	405	412	442	463
利用者数（人）	623	658	718	832	858

・ひとり暮らし等高齢者世帯など自力で屋根の雪下ろしが困難な方を対象に、雪下ろし支援者を確保できるように関係団体と協力し、支援体制を整備した。

地域ぐるみ雪下ろし支援事業	R3	R4	R5	R6	R7
登録者数（人）	1,612	1,548	1,471	1,444	1,256
利用者数（人）	26	26	0	25	44

⑥高齢者の外出支援の推進

取組内容

・バス運転士不足による路線バスの減便、廃線に伴う移動手段の確保を図るため、代替交通の運行に加え、地域住民の共助による主体的な輸送活動の取組の支援を行った。

地域コミュニティバス	R3	R4	R5	R6	R7
運行地域数（地区）	8	8	8	8	8
乗車数（人／年度）	32,345	35,933	36,764	39,297	38,333

・高齢者向けに広報紙やチラシを配布し、サポーターズクラブ、フリー乗車券を周知した。

交通事業者による高齢者向けサービス	R3	R4	R5	R6	R7
えち鉄サポーターズクラブ会員利用数（回）	73,297	70,396	78,632	81,787	70,022
福鉄プレミアム乗車券 販売数（枚）	19,486	24,909	17,825	16,722	19,021
京福バスいきいき定期 販売数（枚）	1,093	1,089	1,100	1,001	941

・高齢者を対象に、ゲーム等を取り入れた分かりやすい交通安全教室を開催し、高齢者の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図った。

	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者の交通安全教室 開催数（回）	68	88	124	118	106
受講数（人）	962	1,392	2,054	1,820	1,689

⑦生活支援サービスの情報提供体制の整備

取組内容

・生活支援サービスについて、ホームページ等で周知するとともに、サービスの担い手確保のため、市総合ボランティアセンターと連携して、ボランティア内容や活動場所に関する情報をホームページで発信した。

今後の課題

・第 2 層の生活支援コーディネーターを設置したが、活動内容・スキルの差や地域団体との関係構築にばらつきを解消する取組が必要

・地域によっては生活支援活動を担う団体が固定化・高齢化しているため、新たな担い手の掘り起こしや世代交代を図っていくことが必要

・買い物同行や移動支援等の生活支援に関して、地域で支えあう体制を構築することが必要

基本目標	5　高齢者を支える生活支援体制の構築
施策の方向	2　地域の見守り体制の充実

成果指標	福井市あんしん見守りネットワーク協力事業者数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
65 事業者	65 事業者	65 事業者	67 事業者		70 事業者

①ひとり暮らし等高齢者の実態把握

取組内容

・民生児童委員の戸別訪問等により、ひとり暮らし等高齢者の実態把握を行った。
・地域包括支援センターでは、訪問や地域からの情報等をもとに気になる高齢者世帯には、日頃の訪問を通じて実態把握を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
民生委員による訪問依頼件数（件）	42,308	43,241	44,437	45,258	47,061
包括支援センター訪問 実態把握実人数（人）	4,216	3,865	3,798	3,932	3,925

・実態把握により特に見守りが必要な高齢者のみ世帯を把握した場合は、緊急連絡先情報を市に登録し、緊急時に備え、必要に応じて民生児童委員やセンターが状況確認を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
ひとり暮らし等高齢者登録者数（人）	4,352	4,133	4,064	3,996	3,855

・避難行動要支援者の個別避難計画について、推進地区 12 地区で計画作成に向けた説明会等を開催し、各地区の計画作成の推進を図った。

②福祉サービスの適切な提供

取組内容

・ひとり暮らし高齢者を対象とした会食会や配食を実施し、感染予防や衛生管理に注意を払いながら、見守りと地域交流を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
会食会 実施数（回）	390	440	436	438	415
利用実人数（人）	2,243	2,135	2,137	2,091	1,967

・ひとり暮らし高齢者等で火の取り扱いに不安のある方に、電磁調理器を給付し、万が一の失火に備えられるよう支援した。

・病気の急変や事故など在宅での緊急事態に即座に対応できるよう、緊急通報装置の設置や携帯電話の短縮ボタンの登録を行い、ひとり暮らし等高齢者の安心した生活を支援した。

	R3	R4	R5	R6	R7
緊急通報装置貸与数　（件）	839	765	689	603	549
携帯電話短縮登録数　（件）	―	―	―	59	97
月平均通報数　（件）	29	22	25	35	31
月平均出動数　（件）	13	15	19	16	16
福祉電話設置数　（台）	69	63	41	34	31

基本目標	5　高齢者を支える生活支援体制の構築
施策の方向	2　地域の見守り体制の充実

③市民ぐるみの見守り体制の構築

取組内容

・高齢者の見守り体制強化を目的に、「福井市あんしん見守りネットワーク」協力事業所の拡大を推進した。

・見守りネットワーク連絡会を開催し、参加事業者間の情報共有や取組事例の共有を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
見守りネットワーク参加団体数（団体）	75	76	75	75	77

・新規の高齢者施設に対して福祉避難所の協定締結の推進を行った。福祉避難所の協定施設とは各種訓練を実施し、大規模災害発生時における課題や広域避難の在り方、県、市等と連携した避難所の開設、運営について検討を深めた。

④生活支援・見守り分野でのＩＣＴの活用

取組内容

・心身状態から日常的に安否確認の必要性のある方に、在宅時の照明のオンオフを感知する見守り ICT 機器（ハローライト）を設置し、24 時間感知しない場合は、事前に登録した親族へメールで異常を通知することで、異常の早期発見を支援した。

	R6	R7
見守りＩＣＴ機器（ハローライト）設置件数（件）	11	21

⑤高齢者虐待防止の推進【重点項目】

取組内容

・虐待の通報に対して、地域包括支援センターと市が関係機関と連携して、速やかに高齢者の安全確認や緊急保護を行うなど早期に対応し、当該高齢者の安全確保の支援を行った。

・養護者の負担軽減等のため、各関係機関と連携して、介護サービス調整や福祉サービス導入など必要な支援を行った。

	R3	R4	R5	R6	R7
養護者による虐待通報件数（件）	123	91	101	93	79

・圏域ごとに、介護支援専門員や民生委員等に対して、虐待防止等の研修を実施し、地域での見守り体制の強化に努めた。

・高齢者虐待防止のチラシや相談窓口の案内を介護保険認定通知に同封したほか、金融機関や郵便局、地域イベント等でチラシを配布することで広く周知啓発を行った。

今後の課題

・ひとり暮らし等高齢者の増加や詐欺被害への不安の高まりを背景に、支援が必要な高齢者を見逃すことがないよう実態把握を進め、<u>高齢者の安全確保や見守り体制の強化</u>が課題

・増加が見込まれる身寄りのない高齢者や判断能力が不十分な高齢者の<u>自立した生活を支える体制を充実</u>させていくことが必要

基本目標	６　認知症の人を支える体制の構築
施策の方向	１　若年性認知症を含む認知症への理解を深める普及・啓発

成果指標	認知症サポーター数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
46,396 人	48,983 人	51,677 人	**54,599 人**		60,000 人

・認知症サポーターの養成人数（累計）

①幅広い世代への正しい知識の普及【重点項目】

取組内容

・幅広い世代を対象に学校や企業等で認知症サポーター養成講座を開催し、早期発見の重要性や認知症初期症状の理解、「新しい認知症観」の普及に取り組んだ。

	R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター養成講座 実施数（回）	64	61	77	87	74
認知症サポーター養成人数（人）	2,332	2,144	2,587	2,694	2,922
認知症サポーター養成人数（累計）	44,252	46,396	48,983	51,677	54,599

・県及び関係団体と共催し、啓発イベント「オレンジハート運動」を実施した。幅広い世代への発信を強化するため、新たに「オレンジハートフォトコンテスト」を開催した。

・認知症コーディネーターやキャラバン・メイトを中心に、各圏域の商業施設や金融機関等で認知症理解促進のための啓発活動や相談会を開催した。

②認知症サポーターの活動支援

取組内容

・認知症の理解普及活動や認知症のある人とその家族にやさしい取組みを行っている団体に対し、チームオレンジ立ち上げを働きかけ、認知症サポーターステップアップ講座の開催や活動内容等を決めるための話し合いへ参加するなどの支援を行った。

③キャラバン・メイトの育成

取組内容

・福井市キャラバン・メイト連絡会を開催し、キャラバン・メイト同士の交流や、講座における工夫点の共有等を行い活動を支援した。

・キャラバン・メイトに対して、認知症サポーター養成講座や教材の貸出などに関する情報提供を行い、活動しやすい環境を整えるための支援を行った。

④若年性認知症の支援体制構築

取組内容

・若年性認知症の人とその家族がつどい、同じ経験を持つ方々と交流して、不安や悩みを分かち合うことを目的に「じょいふる２９１」を月１回開催した。

・介護従事者等を対象とした「若年性認知症研修会」を開催し、本人の希望を叶えるために介護保険と障がいサービスの連携について、個別事例を用いて紹介した。

今後の課題

・地域の理解が認知症のある人の暮らしや家族の負担に大きく影響していることから、認知症を「できなくなる病気」として捉えるのではなく、「認知症になってもその人らしく暮らし続けることができる」という「新しい認知症観」を地域全体に広げていくことが必要

基本目標	6　認知症の人を支える体制の構築
施策の方向	2　認知症の人と介護者を支援するやさしい地域づくり

成果指標	チームオレンジの設置数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
0 チーム	1 チーム	2 チーム	3 チーム		9 チーム

①認知症の人と家族の居場所づくり【重点項目】

取組内容

・誰もが抵抗なく参加できるよう「認知症カフェ」の名称を「オレンジカフェ」に変更した。

・6 カ所のオレンジカフェでは、それぞれの地域特性に応じた活動が展開さており、認知症のある人と家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、交流・相談することで、本人・家族の心理的負担の軽減、孤立防止に繋げることができた。

カフェ運営団体に対しては、「認知症にやさしいまちづくり研修」の受講を促し、運営スタッフの理解を深め、資質向上に繋がるよう取り組んだ。

	R3	R4	R5	R6	R7
オレンジカフェ数（件）	5	4	4	5	6
開催数（回）	100	107	149	127	87
利用延べ人数（人）	263	416	801	922	962

・キャラバン・メイトを中心に認知症の人と家族が暮らしやすいまちづくりや認知症理解普及のための取組等を行っている団体を把握し、そのような団体に対してステップアップ講座の実施を働きかけた。

・家族の心配事の軽減や孤立防止のため、介護者同士が交流できる場として「男性介護者のつどい」を開催し、同じ立場の仲間が情報共有や共感を通じて理解を深める場を確保した。

・認知症のある人と家族が話し合い、思いを共有することで本人の意欲向上、家族の負担軽減を目指すために、月１回「いこっさ」を嶺北認知症疾患医療センターと共催で実施した。

②地域住民や関係機関の主体的活動の推進

取組内容

・高齢者が利用する商業施設等に対し、地域包括支援センターと共に積極的に「認知症にやさしいお店」等への登録を働きかけた。あんしん見守りネットワークに加入している企業に認定へ向けた働きかけを行ったことで、やさしいお店の認定数の増加に繋がった。

	R3	R4	R5	R6	R7
認知症にやさしいお店認定数（箇所）	108	115	166	186	196
認知症にやさしいまちづくり協力事業所認定数（箇所）（キャラバンメイトが１名以上いる事業所）	51	51	51	61	62

・日常生活圏域の特性に応じたエリア版認知症ケアパスを認知症コーディネーターを中心に地域のケアマネや介護事業所、地域住民等の意見を聞きながら作成を進めた。

基本目標	6　認知症の人を支える体制の構築
施策の方向	2　認知症の人と介護者を支援するやさしい地域づくり

③ひとり歩きによる行方不明者が早期に発見・保護される体制づくり

取組内容

・地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業者等に行方不明高齢者事前登録制度への登録を促すとともに、行方不明事案発生時には速やかに警察へ届けるよう呼びかけた。

	R3	R4	R5	R6	R7
行方不明高齢者事前登録者数（人）	504	583	670	497※	570

※R6 に登録情報更新（死亡・転居等）

・二次元コードを読み取ると家族等へ通知が送信される「認知症高齢者見守りシール」を導入し、認知症などで行方不明の恐れのある高齢者の早期保護に向けて取り組んだ。

	R6	R7
高齢者見守りシール登録者数（人）	97	186

・２地区（棗、木田）で認知症ひとり歩き模擬訓練を実施し、地域住民が認知症への理解を深めるとともに、あわせて認知症高齢者見守りシールの説明を行い、事前登録を呼びかけた。

	R3	R4	R5	R6	R7
認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練新規実施地区数（地区）	1	0	1	1	2

④成年後見制度の利用促進

取組内容

・ふくい嶺北成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の普及啓発、相談体制の整備、担い手の育成、申立支援、後見人支援を行った。

・本人が申立にかかる費用や後見人の報酬を支払うことが困難な場合に、市が費用の助成を行うことで制度の利用促進を図っている。

	R3	R4	R5	R6	R7
成年後見制度　市町申立件数　（件）	28	36	40	40	46
費用助成申請数（件）	50	50	62	86	96

今後の課題

・認知症のある人が安心して集い、社会参加できる地域の場を広げ、認知症のある人が地域の一員として役割を持ち、安心して暮らしながら参加できる地域づくりを進めていくことが必要

基本目標	6　認知症の人を支える体制の構築
施策の方向	3　早期診断・早期対応の推進と認知症の発症予防・進行抑制

成果指標	あたまの元気度調査（一次チェック）実施者数

計画策定時	実績				目標
R4	R5	R6	R7	R8	R8
5,091 人/年	5,125 人/年	4,740 人/年	**7,397 人/年**		7,000 人/年

①早期の相談や受診につながる普及・啓発

取組内容

・あたまの元気度調査を実施し、二次チェック対象者には・ナッジ理論を用いた受診勧奨チラシを送付するとともに、未受診者には、リマインドハガキの送付や初期集中支援チームによる訪問を行い医療機関での二次検診(MMＳＥ検査)を促した。

・各地区において、認知症講演会を開催し、認知症の初期症状や気付きのポイント、あたまの元気度調査の普及に取り組んだ。

	R3	R4	R5	R6	R7
認知症講演会 開催数（回）	2	3	4	7	6
参加数（人）	61	122	80	188	183

②気軽に認知機能低下をチェックできる仕組づくり

取組内容

・自己チェックの機会を拡大するため、公的機関や医療機関、薬局、地域包括支援センター等にあたまの元気度調査票を設置した。また、家族が代理でチェックができるよう、オンラインの活用についても周知を図った。

・認知症月間にあわせ、歯科医院・薬局の待ち時間を利用したあたまの元気度調査を行った。

・生活支援コーディネーターに自治会型デイホームでの元気度調査の実施を依頼するとともに、介護予防教室など高齢者が集まる場で地域包括支援センターが元気度調査を実施した。

	R3	R4	R5	R6	R7
訪問・来所での元気度調査実施数(人)	694	829	1,103	516	603

検診受診者数		R3		R4		R5		R6		R7	
一次検診受診者数	集団	2,810	3,614	4,105	5,091	3,819	5,125	4,011	4,740	4,184	7,397
	個別	694		829		1,116		543		2,963	
	直接	110		157		190		186		250	
二次検診該当者数(該当率)	集団	848 (30.2%)	1,274 (35.3%)	1,016 (24.8%)	1,331 (26.1%)	827 (21.7%)	1,270 (24.8%)	826 (20.6%)	1,124 (23.7%)	931 (22.3%)	1,925 (26.0%)
	個別	316 (45.5%)		158 (19.1%)		253 (22.7%)		112 (20.6%)		783 (26.4%)	
	直接	110		157		190		186		211	
二次検診受診者数(受診率)	集団	63 (7.4%)	223 (17.5%)	60 (5.9%)	251 (18.9%)	67 (8.1%)	283 (22.3%)	61 (7.4%)	259 (23.0%)	102 (11.0%)	337 (17.5%)
	個別	50 (15.8%)		34 (21.5%)		26 (10.3%)		12 (10.7%)		24 (3.1%)	
	直接	110		157		190		186		211	

基本目標	6　認知症の人を支える体制の構築
施策の方向	3　早期診断・早期対応の推進と認知症の発症予防・進行抑制

③早期発見から早期対応につなげる体制の整備【重点項目】

取組内容

・元気度調査票に認知症の初期症状や早期発見・早期治療等について掲載し、元気度調査とあわせて周知するとともに、早期からの相談や受診の重要性を普及啓発できるよう、認知症地域支援推進員が参加して圏域版認知症ケアパスの作成を進めた。

・認知症初期集中支援チームが地域包括支援センターやケアマネジャー等に同行訪問するほか、対象者の受診の手助けや医療機関との調整を積極的に行い、現場の支援者への後方支援および家族支援を図った。

・複合的な課題や身寄りがない等の受診困難ケースには、チームの精神科医が直接往診し、診断書作成を経て介護保険サービスの導入や成年後見制度の申し立てへとつなげた。

認知症初期集中支援チーム	R3	R4	R5	R6	R7
認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者の新規実人数（人）	56	56	55	65	47

④医療・介護従事者の認知症対応力の向上

取組内容

・認知症コーディネーター研修会を開催し、認知症コーディネーターやケアマネジャー、介護サービス事業所等の対応力向上を図った。

・認知症コーディネーターから、地域での活動を広げていくため、先進地から講師を招き、研修を実施した。

⑤発症予防と進行抑制に効果的なプログラムの提供

取組内容

・介護予防教室において認知症予防をテーマにした教室を開催し、予防への意識を高め自主的な取り組みを実践できるよう普及啓発をおこなった。

・新たにいきいき百歳体操に取り組む自主グループを対象に、リハ職を派遣し、体力測定を実施した。また、いきいき百歳体操の体験教室を実施し参加者の拡大に努めた。

認知症予防がテーマの介護予防教室	R3	R4	R5	R6	R7
開催数（回）	18	24	13	25	22
参加数（人）	243	294	202	284	263

今後の課題

・本人や家族の認知症への不安や違和感を早期発見・早期対応へつなげるため、医療機関や地域の場、相談窓口など複数の入口から支援につながる仕組みを整備し、状態や状況の変化に応じた切れ目のない体制を構築することが必要